

長野県報

8月29日(月)
令和4年
(2022年)
第334号

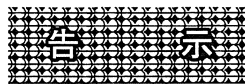
目次

告示

長野県産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域（産業立地・IT振興課）	1
保安林の指定施業要件の変更予定（森林づくり推進課）	1
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	2
長野県選挙事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）	2

公告

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧（2件）（産業政策課）	3
漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可（園芸畜産課）	5
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	8
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（水道事業課）	8



長野県告示第466号

次の区域を長野県産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第2条第1項第1号のオに規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

令和4年8月29日

長野県知事 阿部 守一

安曇野市穂高有明5945番100及び5945番120

産業立地・IT振興課

長野県告示第467号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和4年8月29日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
伊那市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
干害の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第468号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県長野建設事務所及び長野市役所に備え置きます。

令和4年8月29日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号	
平柴 (追加)	右に掲げる地番の土地に存する標柱10号から21号までを順次結んだ線及び標柱10号と21号を結んだ線に囲まれた土地の区域。 (昭和44年長野県告示第595号で指定した平柴急傾斜地崩壊危険区域を除く。)	長野市	小柴見	大道西沖	288番7	10号	
		〃	〃	本村西沖	284番イ	11号	
		〃	〃	〃	282番ロ	12号	
		〃	平柴台	1番14	13号		
		〃	平柴	遠藤塚	1634番1	14号	
		〃	〃	〃	1619番10	15号	
		〃	〃	〃	1617番2	16号	
		〃	〃	〃	1600番1	17号	
		〃	〃	〃	1597番1	18号	
		〃	〃	〃	1599番11地先道	19号	
		〃	〃	小柴見	大道西沖	303番	20号
		〃	〃	〃	〃	297番1	21号

砂防課

選告示第67号

長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

令和4年8月29日

長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

別表第1の不在者投票のできる病院中

「独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター松本病院 松本市村井町南2丁目20番30号

信州大学医学部附属病院 松本市旭3丁目1-1 を

独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター中信松本病院 松本市大字寿豊丘811 」

「独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター 松本市村井町南2丁目20番30号 に改める。

信州大学医学部附属病院 松本市旭3丁目1-1 」

選挙管理委員会